資料提出先:鳥取県政記者クラブ

「地震防災訓練」を実施します

国土交通省中国地方整備局では、大規模地震による災害を想定し、職員の防災対策能力の向上を図ることを目的として、「防災の日」に合わせて下記のとおり地震防災訓練を実施します。

○訓練日時 平成21年9月1日(火) 8:00~12:00

〇訓練場所 災害対策本部:広島合同庁舎2号館8階災害対策室

災害対策支部:鳥取河川国道事務所他

〇鳥取河川国道事務所の主な訓練内容

【第1部】地震発生時の初動体制の確立 〔8:00~〕

①職員非常参集訓練 ②庁舎の安全点検 ③安否確認訓練

④災害対策支部設営訓練 等

【第2部】地震発生初動期の防災業務実施 〔9:30頃~〕

①所管施設の点検及び被害状況等の報告

②応急復旧対策工法立案訓練

※報道関係者におかれましては、地震防災業務を行う9:30以降の時間帯の取材をおすすめします。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

TEL: 0857-22-8435 (代) FAX: 0857-29-8548

副所長(河川) 桝井 芳 樹

副所長(道路) 角田真一

(安否曜3システム) 総務課長 加藤浩士

(河川担当) 河川管理課長 國本 哉 智

(道路担当) 道路管理第一課長 立 目 憲太郎

(広報担当) 調査設計課長 熊中龍彦

鳥取河川国道事務所ホームページアドレス

http://www.tottori-mlit.go.jp/

1. 目 的

この訓練は、大規模地震発生時において、迅速かつ的確な災害対策業務を遂行することにより、二次災害・被害拡大の防止、円滑な復旧・復興に資するとともに、ひいては国民の安全、生命及び財産の保全を目的とし実施するものです。

このため、災害発生直後の災害応急対策の局面での、初動体制の確立、被災 状況の迅速かつ正確な把握・伝達、及び的確な指揮・対策等の訓練を実施し、 防災体制の確認を行います。

「地震防災訓練」は、9月1日の「防災の日」および8月30日から9月5日までの「防災週間」にあわせて昭和62年から毎年実施しており、今回で23回目となります。

2. 訓練テーマ

地震災害に対応するため、中国地方整備局災害対策本部及び鳥取河川国道事務所他、各災害対策支部は地震発生直後から訓練を開始し、職員の参集、初動体制確立の確認、所管施設の点検、被害状況の把握及び情報伝達等の訓練をおこないます。

なお鳥取河川国道事務所においては、E-mail、災害フォトシステム、 災害情報共有プラットフォーム等のIT機器を活用した情報の収集、伝達も合わせて行います。

3. 訓練日時

平成21年9月1日(火) 8:00~12:00

4. 訓練参加者

中国地方整備局及び鳥取河川国道事務所の他、 管内の河川·道路·ダム·公園·港湾空港の事務所(管理所) 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、広島市、岡山市、呉市 他関係機関 計19機関 約2,000名が参加予定 ※鳥取河川国道事務所支部では約80名が参加予定

5. 訓練場所

災害対策本部:広島合同庁舎2号館8階災害対策室

災害対策支部:鳥取河川国道事務所他、各事務(管理)所

※【第2部】は2階災害対策室にて実施

6. 訓練想定

平成21年9月1日(火)午前8時に、広島県三次市付近を震源とする地震が発生。

この地震により震源地付近で震度6強、また中国地方の各地で震度6強 〜震度4の揺れを観測した。

この想定のもと、鳥取河川国道事務所管内でも震度5弱の揺れを観測し、職員等の非常参集訓練を行うとともに、管内の被災状況の情報伝達、指揮・対策及び広報活動等の訓練を行います。

7. 主な訓練スケジュール

時 刻	実 施 内 容 等
【第1部】 8:00 9:30頃	 ・地震発生(鳥取河川国道事務所「警戒体制」発令) 全職員:勤務地へ参集開始(敷地内駐車場へ参集) 安否確認システムを活用した安否報告 ・庁舎点検担当者による庁舎点検 ・参集した職員により災害対策本部の設営開始 ・災害対策支部の設営完了
【第2部】 9:30頃~ 10:00頃 10:00頃~ 12:00頃	 ・所管施設の点検報告、復旧情報報告等の情報伝達開始 ・被害箇所状況報告 災害情報共有プラットフォーム、災害フォトシステムを活用した訓練 ・応急復旧工法立案訓練 ・応急復旧完了 ・訓練終了

※訓練の都合上、訓練時刻は前後することがあります。

8. 訓練の変更・中止等

訓練当日、風水害等により防災体制をとる必要が生じた場合は、訓練を中止又は延期する場合があります。